



# 旭川市 在宅医療・介護連携 相談窓口



高齢者支援に関わる医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談に応じ、情報提供や助言を行います。

〒070-8610  
旭川市金星町1丁目1番65号  
市立旭川病院 入院病棟4階東側 地域医療連携課内  
電話 (0166) 72-4105  
FAX (0166) 26-0008  
E-mail : renkei\_sodan@city.asahikawa.hokkaido.jp

【開設】月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）  
午前8時30分～午後5時

※相談窓口は、旭川市の委託により市立旭川病院が運営しています。

## 医療・介護に関わる皆様へ

医療や介護が必要になった方々が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを安心して続けられる地域を構築していくためには、医療・介護の関係機関が連携して対象者を支える体制づくりが大切です。

これまでも、市内の医療機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、施設などの関係者は努力を重ねてきましたが、さらに高齢者の数が増えて在宅療養のニーズが高まる中で、医療・介護関係者の連携はより重要になってきます。

この相談窓口では、在宅医療・介護の連携を支援するため、日々現場で高齢者やその御家族と向き合っている皆様からの相談に対応してまいります。



例えば、このようなときに御相談ください。

在宅で療養したいとの相談を受けたので、訪問してくれる医療機関を知りたい。



訪問を行っている歯科医師や薬剤師を教えてください。



退院予定の方の在宅医療に向けた準備等について相談したい。



訪問看護の導入に当たって相談にのってほしい。



## ===== 相談窓口の業務 =====

医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応し、問題の解決に向けて、適切な専門機関やサービスにつなぐための情報提供や対処方法に関する助言・提案等を行います。

また、相談者に的確な情報を提供するため、医療・介護関係者との連携を図ります。

※相談は、社会福祉士や看護師の資格を持つ者が担当します（市立旭川病院の地域医療連携課職員が対応します）。

【相談方法】電話・来所・FAX・Eメール

電話 (0166) 72-4105

FAX (0166) 26-0008

E-mail: renkei\_sodan@city.asahikawa.hokkaido.jp

※お急ぎの場合は、電話での御一報をお願いいたします。